KOBE MARATHON 2025 交通規制のお知らせ 令和7年11月16日(日)



通行止め区間			規制内容	規制時間(おおむね)	
フラワーロード及び市役所付近(スタート地点)			エリア規制	7:00~10:30	
①三宮町1丁目	~	②相生高架西	全車線	8:40~10:00	
②相生高架西	~	③二番町2丁目	西行車線	8:50~10:30	
③二番町2丁目	~	④村雨橋東詰	全車線	9:00~11:00	
④村雨橋東詰	~	5天神橋東詰	全車線	8:50~15:00	
⑥衣掛町	~	⑦黒橋下	全車線	8:50~15:00	
また、大蔵海岸エリアで一部道路が規制されます。					

通行止め区間			規制内容	規制時間(おおむね)	
⑧海浜公園前	~	⑨七宮神社南	西行車線	9:30~16:00	
⑨七宮神社南	~	⑩湊小学校前	西行車線	10:30~16:30	
⑩湊小学校前	~	⑪ハーバーランド中央	全車線	9:00~17:00	
ハーバーランド内(フィニッシュ)			エリア規制	9:00~17:00	
また、ハーバーランド内で一部道路が規制されます。					

通行止区間ごとの詳細図は、こちら▶▶▶

大会開催・中止の判断は当日5時に神戸マラソンホームページへ掲載



- ■交通規制が行われている間、コースの横断はできません。
- ■自転車、歩行者の通行も制限されます。歩行者は、歩道橋、地下鉄出入口等をご利用ください。
- ■コース及びコース直近の道路は、最長8時間以上の通行が禁止されます。
- ■なお、車両を利用される場合は、通行推奨ルート、主な通行可能ルートまたは高速道路を ご利用ください。
- ※コースと接続している道路も車両の通行が禁止されます(コース直近の区間のみ)。
- ※規制時間は目安であり、当日の競技状況によって変わる場合があります。

主催者が使用する以外のドローン及びそれに類する無人飛行機の持ち込み・操縦・飛行などを禁止します。

[交通規制についてのお問い合せ先] 神戸市お問い合わせセンター

電話:0570-083-330 または 078-333-3330 ※年中無休 8:00 ~ 21:00



※上記②~④、⑧~⑩区間は最後尾ランナー通過後に順次規制解除予定。